

おわりに

今回の調査では、様々な法律事務所を訪問することができ、貴重なお話を伺えたことはとても良い経験になりました。各訪問先においても、質問をする機会を十分に設けていただき、有意義な時間を過ごすことができました。

私が担当した大館市の調査報告では、私の出身ということもあり、積極的に取り組むことができました。大館市でこれほど法的需要があるとは思っていなかったもので、調査を通じて現状を知ることができ、大変勉強になりました。また、近隣の市においても、市民の法的需要の高さが目立っており、その需要を満たしていくような対策が必要となっているということを実感しました。

今回の調査を通じて学んだ知識を、これからに役立てていけるように頑張りたいと思います。

最後になりましたが、調査に協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。

(荒谷 尚弘)

今回、ゼミでさまざまな場所を訪問させていただいて、とても貴重な体験をすることができました。

法テラスや各法律事務所など初めて訪れることができ、あらためてこれらの需要の高さを実感しました。また、法律事務所に入っていくことが特定されないように雑居ビルに事務所を設けるなどの工夫もなされていることを知り、市民が利用しやすいような環境造りにも気を配っていらっしゃるのだと分かりました。

児童相談所やみらいでは、子どもたちのために規則正しい生活スケジュールを細かく立てられていたり、社会に戻ったときに困らないようにするための工夫が施されていたりと、多くのことを知ってとても勉強になりました。どちらの施設でも、生活している子どもたちが非常に明るく礼儀正しかったのが印象的でした。

ゼミの調査は、いかに私たちの生活がこれらの機関に支えられているかということをもう一度見つめ直すとても良い機会になりました。この報告書が、私たちが学んだことや感じたことを一般の方々にも知っていただく第一歩になればと思います。

最後に、訪問先の職員の方々には、お忙しいなか私たちのために貴重なお時間をくださり、本当にありがとうございました。

(伊藤 智美)

今年度の調査において、裁判所、検察庁、弁護士事務所など、さまざまな機関を訪問することができました。

特に印象に残っているのは裁判所を訪問したことです。生まれて初めて生の裁判を傍聴することができ、緊張しましたが、とても良い経験になったと思います。罪を犯すことがどれほど悪いことなのかあらためて考えさせられました。

裁判所に限らず、すべての調査に共通して言えることは、やはり現場の生の声を聞かないと分からないことがたくさんあるということです。今回の調査でそれを実感するとともに、調査のやりがいを感じました。来年度も、積極的に調査に参加したいと思います。

調査を終えて、調査先の皆さんがとても親切に対応してくださったことに驚きました。
お忙しいなか、本当にありがとうございました。(北沢 恵理奈)

1年を通して、様々な機関を訪れ、様々な職種の方とお会いできました。訪問先が増えるたび、お会いする方が増えるたびに、狭かった視野が広がり、興味の幅も格段に広がりました。

自分が生まれ育った地域が弁護士過疎であるという実情、他の機関にも悩みを抱える人にも影響を及ぼしてしまうことなど、改善しようと奮起する方々の姿を目の当たりにし、司法の果たす役割や必要性を実感し、この地が弁護士過疎といわれる深刻な状況であることにあらためて気づかされました。

今年から本格的に裁判員制度が始まりますが、始まる前から問題点が数多く指摘されているのに、この弁護士過疎地で本当に実現可能なのだろうかという不安が調査をしていくうちに徐々に強まってきました。今後はその点に注目し、さらなる調査を進め、自分なりに答えを出せたらと思います。

この1年間の体験は、机に向って学習するだけでは決して知ることのできない貴重な体験であり、裁判法ゼミナール最大の魅力だと私は思います。訪問先やご講演をしてくださった方々から得たものを無駄にしないよう、これからも色々な知識や情報を取り込み、それだけでなく、自身で考えることを怠らないようにしていきたいです。

今回の調査にご協力してくださった皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。
(木村 仁美)

地方の司法過疎が顕著なのは需要がないからである、というのが今までの一般的な考えでした。そのなかでも青森県は、日本一国民一人あたりの弁護士の人数が少ない県ということで、平和な県なのかと思っていました。しかし、蓋を開けてみると、予想していたのとは全く違う青森県の実態に調査のたびに驚かされました。

格差社会とよく耳にしますが、地方と都会との格差は弁護士の依頼内容にまで反映されていて、今まで自分の認識がいかに甘かったかを思い知らされました。実際に見て聞かなければ分からないことがたくさんあります。裁判法ゼミナールに入って、その機会を得られたことにとても感謝しています。

最後に、調査に協力してくださった皆様、ゼミを引っ張って下さった先輩方、引率してくださった飯考行先生、本当にありがとうございました。(古川 美保)

今回の調査では、法律事務所や裁判所、また、法テラスや検察庁など様々な場所を訪問し、弁護士や検事などたくさんの方々にお話を伺うことができました。大学の講義で教わったり、ニュースや新聞を見るだけでは知り得ない実態が、現場で働いている方々の生の声を聞いたり、実際に裁判を傍聴したことなどで知り得たように感じました。こういったとても貴重で素晴らしい経験ができたことを、今後、自分のためにも周りの人たちのためにも、何らかの形で役立てていきたいと思います。

最後に、お忙しいなか、貴重な時間を割いて調査に協力して下さった皆さん、本当にありがとうございました。(齋藤 さやか)

飯先生のご指導のもと、普段は聞くことのできない司法実務の内容や司法過疎地域での業務の多忙さ、業務のやりがいなど、様々なことを伺うことができました。

特に印象に残っているのは、五所川原市や大館市の弁護士事務所に訪問したことです。依頼数が多く毎日大変だとおっしゃりながらも仕事をやめようと考えたことはないそうで、司法過疎地域の弁護士としての意気込みが伝わってきました。

また、弘前大学でのご講演の後に開かれた懇親会でもお話を伺うことができました。打ち解けた雰囲気の中、些細な質問にも答えていただき、司法関係業務についてより身近に感じられるようになりました。

訪問やご講演に協力して下さった方々に深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。
(笹 隆博)

裁判法ゼミナールではこの1年間を通して、司法に関する様々なことを学んできました。また、机の上で勉強するだけではなく、実際に司法に携わり働いている方々のお話を伺うことができたことは本当に良かったと思います。勉強して分かっていたつもりのことでも、実際にお話を聞くことでさらに理解を深めたり、新たな発見をしたりすることができるからです。それだけではなく、司法過疎などに対する実感も持つことができ、今後さらに勉強していく上でとても役に立つと思います。

2009年からは裁判員制度が始まるということで、世間の関心も高まり、司法の姿も変わっていくのではないかと思います。そのようななかでこうして司法の現場に触れ、色々と学ぶことができたのはとても良い経験でした。

最後になりましたが、今回の調査に協力していただいた皆様、ありがとうございました。
(三上 高寛)

4年生である私は、去年と同じ場所にも何ヶ所か調査に行きましたが、前回聞いたこと以外のことも数多く聞くことができたので新鮮な気持ちで調査できたと思います。特に今年から始まる裁判員制度の是非についてこの制度と密接な関係のある弁護士の方々に語っていただいたことは興味深く、参考になりました。また、今年の調査が去年の調査に続いて2回目ということもあって、訪問先の方々がおっしゃったことを書きとる作業が大分上手くなったことを実感しました。

裁判所や検察庁、法テラス、ひまわり基金法律事務所などへ赴いて調査したことは、実際の現場がどのようなものなのか知ることができ、あらためて様々な知識を吸収できたので大変有意義だったと思います。本当に良い経験になりました。協力して下さった訪問先の皆様、ありがとうございました。そして、裁判法ゼミナールの後輩の方々にはこの体験を受け継いでいってほしいです。
(安齋 嘉章)

今回、裁判法ゼミナールの調査に参加させていただき、普通に暮らしては分からないことを知ることができ、大変有意義な体験だったと思います。参加したことにより、ひまわり基金法律事務所制度を取り上げた卒業研究の内容を深めることができ、とても嬉しく思います。

今回の調査に協力してくださった各機関の方々、調査を企画してくださった飯先生、本当にありがとうございました。(石岡 真佑子)

私はこの2年間ゼミでの活動を通して、さまざまな法律家のお話を聞くことができました。今年度は大館市でのヒアリング調査に参加し、卒業論文では地域の法律サービス提供の形態と在り方というタイトルで、今までのヒアリング調査の結果やアンケート調査の結果を活かしてまとめることができ、嬉しく思います。このゼミでは今まで法律に直接触れたことがなかった私が、興味を持ったことを自由に調べさせていただきました。様々な資格を調べることを通して、より人生の選択の幅を増やすことができたと思っています。活動を通して、多くのことを吸収でき、充実した2年間を送ることができました。

おわりに、2年間一緒に活動した4年生のみんな、一緒にいろんな話ができて楽しかったよ。これから卒業してもお互いがんばろうね。3年生のみんな、自分の興味を持ったことを大切にゼミの活動がんばってね。マイペースで自由奔放な私の発想を卒業論文という形になるまで温かく見守り指導してくださった飯先生、ありがとうございました。先生のゼミ生で良かったです。2年間の活動を通して、ヒアリング調査やアンケート調査に応じてくださった法律家の皆様、本当にご協力ありがとうございました。(石田 絢子)

裁判法ゼミナールにおいて、昨年に引き続き今年も各地で調査を実施することができ、大変嬉しく思います。実際に各種機関を訪問・見学したり、専門家の方にお話を聞く機会というのはめったにないだけに、多くを学べる良い機会でした。

私個人としては、自分の卒業研究の関係もあり、五所川原市での調査を中心に参加しました。今年は、昨年訪問できなかった市役所や公設事務所にも訪問することができ、非常に有意義な調査となりました。協力してくださった皆様のおかげで、無事に卒業研究を完成させることもでき、本当に感謝しております。また、参加できなかった調査についても、ゼミ生の報告を通して多くを学ぶことができました。

私は、このゼミでの活動を通して、地域司法に関する様々な知識を得ることができたとともに、今しかできない非常に貴重な体験もさせていただけたと思います。本当に楽しかったです。

最後になりましたが、お忙しいなか私達の調査に快く協力してくださった訪問先の皆様、指導してくださった飯先生、これまで共に活動してきたゼミ生の皆様にあらためて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。(木下 美穂)

2008年度は新たに8人の学生がゼミ生として加わり、総勢16名の大所帯でゼミが始まりました。3年生は皆、真面目に勉学に励んでいて、私はその姿勢を学び、刺激を受けながら、裁判法ゼミに楽しく参加できていたと思っています。

今年の調査先は、私の卒業論文のテーマに関わる場所として、青森県立子ども自立センターみらいと青森県中央児童相談所も訪問させていただきました。それぞれの調査先で興味深いお話を聞かせていただいたり、普段できないような体験をさせていただいて、とても良い経験になったのと同時に、卒業論文の参考にもさせていただき、調査を受け入れていただいた方々にとっても感謝しています。

今後は、新たなゼミ生が10名程加わるということで、より活気のあるゼミになり、毎年の調査もより活発に行われていくことでしょう。様々な経験を通して、このゼミでしか学べないことを学び、大学時代に自分が頑張ったことの1つとして納得のいく卒業論文を完成させるべく、楽しくゼミに参加してもらえたらと思います。

最後になりましたが、飯先生、大変お世話になりました。同期の皆さん、とても楽しいゼミでした。それから3年生の皆さん、脱帽しました。皆さん、どうも、ありがとうございました。
(工藤 珠代)

昨年度に引き続き行われた夏の調査は、今年度は参加した日が少なかったのですが、とても貴重な経験ができ、参加できて良かったと思っています。夏の調査だけでなく、学校に来てくださった特別講師の方々の貴重なお話も聞くことができ、裁判法ゼミで大変有意義な時間を過ごせたと思っています。

ただ一つ心残りなのは、様々な司法関係職の方々にお会いする機会でしたので、調査先に関係する事柄だけではなく、卒業論文の内容に関してもう少し事前に勉強した上で調査に臨んでいれば、よりたくさんのご意見をいただけたのではないかと反省しています。

司法への市民参加が注目されつつある現在、裁判法ゼミで勉強してきたたくさんのご意見を今後も忘れることなく、何らかの場面で活かしていきたいと思っています。

最後に、調査に協力してくださった方々、そして飯先生にお礼申し上げます。ありがとうございました。
(高谷 茉莉子)

今回、調査報告書を作成するにあたって、私は青森市の裁判所や検察庁、法テラス、などを訪問しました。全ての調査に参加したかったのですが、日程が合わずに1日しか参加できず、本当に残念でした。しかし、去年に引き続いて今年も刑事裁判傍聴プログラムを通して生の裁判を体験することができたことで、あらためて裁判に興味を持つことができました。特に裁判員制度については、1年生の時から興味を持ち、ゼミでもディベートを行うなど、重要な課題の一つとして多くの調査をしてきていたので、いよいよ始まる、という前に卒業となってしまう、少しすっきりできない結果となってしまいましたが、社会に出て、新聞やニュースに目を通して自分なりに今後の経過を見守っていきたいです。

私はただ本やノートの上でひたすら考えて覚えるよりも、その現場に直接行って様々な人からお話を伺い、何かを自分自身で感じとって興味を持つことが大事だと思います。そのため、この裁判法ゼミナールの活動で得た知識や経験は、とても貴重なものになりました。充実した時間を過ごすことができ良かったです。毎回、多くの方々の協力があったからこそ、このような素晴らしい成果を残すことができた、という感謝の気持ちを忘れずに、今後の自分の人生に活かしていきたいと思っています。

最後に、ゼミ生の皆さん、飯先生、2年間本当にありがとうございました。今後の裁判法ゼミナールのさらなる発展を願っています。
(田口 千容)

昨年度に引き続き本年度も司法関係機関の調査を行わせていただくことができ、様々な方の貴重なお話を伺わせていただくことができました。

私たちは日常生活においてこういった方々と接する機会はほとんどないと思います。し

かし、今年の5月からは裁判員制度が始まることに伴い、以前よりも接する機会は増加し、司法に関する関心も高まっていくと思います。

こうした司法に関心を持った人の司法に対する理解を促す役割を私たちの作成した報告書が担うことができ、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

最後に、2年間お世話になった飯先生、4年ゼミの皆さん、本当にありがとうございました。何かとご迷惑をおかけすることが多々あったと思いますが、このゼミに入り、皆さんと活動できたことは私にとって大切な思い出です。また、3年ゼミの皆さんとは1年間という短い期間でしたが一緒に活動できたことをうれしく思います。来年度も飯先生のご指導の下、裁判法ゼミナールを盛り立てていってください。 (永島 賢)